



第三十六号の四様式 (第六条、第六条の二の二関係) (A 4)

定期検査報告書

(昇降機)

(第一面)

建築基準法第12条第3項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定により、定期検査の結果を報告します。この報告書に記載の事項は事実と相違ありません。

埼玉県知事 様

令和 7 年 11 月 28 日

報告者氏名 深谷市長 小島 進

検査者氏名 太田賢治

【1. 所有者】

【イ. 氏名のフリガナ】 小島 進
【ロ. 氏名】 深谷市長 小島 進
【ハ. 郵便番号】 366-8501
【ニ. 住所】 埼玉県深谷市仲町11-1
【ホ. 電話番号】 048-574-5000

【2. 管理者】

【イ. 氏名のフリガナ】 小島 進
【ロ. 氏名】 深谷市長 小島 進
【ハ. 郵便番号】 366-8501
【ニ. 住所】 埼玉県深谷市仲町11-1
【ホ. 電話番号】 048-574-5000

【3. 報告対象建築物等】

【イ. 所在地】 埼玉県深谷市榎合763
【ロ. 名称のフリガナ】 深谷グリーンパーク [パティオ]
【ハ. 名称】 深谷グリーンパーク [パティオ]
【ニ. 用途】 プール

【4. 報告対象昇降機】

【イ. 検査対象昇降機の台数】 (1 台)
【ロ. 指摘の内容】 要是正の指摘あり 0 台 (うち既存不適格 0 台)
要重点点検の指摘あり 0 台 指摘なし 1 台
【ハ. 指摘の概要】
【ニ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (年 月に改善予定) ☐ 無
【ホ. その他特記事項】

※受付欄	※特記欄	※整理番号欄
年 月 日	 	
第 号		
係員氏名		
		次回定期報告書の提出 期限は 8 年 12 月 25 日です

建築物等の名称: 深谷グリーンパーク [パティオ]

検査会社のコード等: 3135237 035

1 号機

台帳番号 L-01-18-0538

提出期限月 12月

昇降機の状況等

【1. 昇降機に係る確認済証交付年月日等】

【イ. 確認済証交付年月日】 令和 4 年 12 月 21 日 第 22UDI11T昇00494 号
 【ロ. 確認済証交付者】 ☐ 建築主事等 ☒ 指定確認検査機関 (ユーディーアイ確認検査株式会社)
 【ハ. 検査済証交付年月日】 令和 5 年 2 月 24 日 第 22UDI11T昇00494 号
 【ニ. 検査済証交付者】 ☐ 建築主事等 ☒ 指定確認検査機関 (ユーディーアイ確認検査株式会社)

【2. 検査日等】

【イ. 今回の検査】 (令和 7 年 10 月 16 日 実施)
 【ロ. 前回の検査】 ☒ 実施 (令和 6 年 11 月 15 日 報告) ☐ 未実施
 【ハ. 前回の検査に関する書類の写し】 ☒ 有 ☐ 無

【3. 検査者】

(代表となる検査者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録 第 号
 昇降機等検査員 第 C90020362 号

【ロ. 氏名のフリガナ】 オオタケンジ

【ハ. 氏名】 太田賢治

【ニ. 勤務先】 東芝エレベータ株式会社 北関東支社検査グループ
 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ホ. 郵便番号】 330-0854

【ヘ. 所在地】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-1 YK-10ビル5F

【ト. 電話番号】 048-645-8798

(その他の検査者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録 第 号
 昇降機等検査員 第 号

【ロ. 氏名のフリガナ】

【ハ. 氏名】

【ニ. 勤務先】 () 建築士事務所 () 知事登録 第 号

【ホ. 郵便番号】

【ヘ. 所在地】

【ト. 電話番号】

【4. 保守業者】

【イ. 名称】 東芝エレベータ株式会社 北関東支社埼玉支店 熊谷営業所

【ロ. 郵便番号】 360-0037

【ハ. 所在地】 埼玉県熊谷市筑波1-181 YMビル2F

【ニ. 電話番号】 048-526-0414

【5. 昇降機の概要】 (番号 1 号機)

【イ. 種類】 ☒ 建築設備 ☐ 工作物
 【ロ. 種別】 ☒ エレベーター (☐ 斜行) ☐ エスカレーター ☐ 小荷物専用
 【ハ. 駆動方式】 ☒ ロープ式 ☐ 油圧式 ☐ その他 ()
 【ニ. 用途等】 ☒ 乗用 (☐ 人荷共用 ☐ 非常用) ☐ 寝台用 ☐ 自動車運搬用 ☐ 荷物用
 【ホ. 機械室の有無】 ☐ 有 ☒ 無
 【ヘ. 仕様】 (電動機の定格容量)(定格速度)(積載量)(定員)(踏段の幅)(勾配)
 (3.5 kW)(45m/min)(750kg)(11人)(*** m)(*** 度)

【ト. 停止階】 1~2

(停止階床数 2)

【チ. 製造者名】 東芝エレベータ株式会社

【6. 検査の状況】

【イ. 指摘の内容】 ☐ 要是正の指摘あり (☐ 既存不適格)
☐ 要重点点検の指摘あり ☒ 指摘なし

【ロ. 指摘の概要】

【ハ. 改善予定の有無】 ☐ 有 (年 月に改善予定)
☐ 無

【7. 不具合の発生状況】

【イ. 不具合】 ☐ 有 ☒ 無
 【ロ. 不具合記録】 ☐ 有 ☐ 無
 【ハ. 改善の状況】 ☐ 実施済 ☐ 改善予定 (年 月に改善予定) ☐ 予定なし

【8. 備考】

戸開走行保護装置(大臣認定番号)ENNNUN-2170号
 地震時等管制運転装置・昇降行程7m以下(適用の除外)のため対象外

建築物等の名称:深谷グリーンパーク [パティオ]

1 号機

台帳番号 L-01-18-0538

検査会社のコード等: 3135237 035

提出期限月 12月

当該検査に 関与した 検査者		氏名	検査者番号
	代表となる検査者	太田賢治	
	その他の検査者		

番号		検査項目		昇降機番号		1			
				検査結果				担当 検査者 番号	
				指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不適格		
1	機械室(機械室を有しないエレベーターにあっては、共通)								
(1)	機械室への通路及び出入口の戸			—	—	—	—	—	—
(2)	機械室内の状況並びに照明装置及び換気設備等			○					
(3)	機械室の床の貫通部			—	—	—	—	—	—
(4)	救出装置			○					
(5)	開閉器及び遮断器			○					
(6)	制御器	接触器、継電器及び運転制御用基板	電動機主回路用接触器の主接点 主接点を目視等により確認 フェールセーフ設計 (該 [○] する ・ 該当しない) 交換基準 ① 製造者が指定する交換基準 (なし) ロ. やむを得ない事情により、 検査者が設定する交換基準 ()	適・否・確認 [○] 不可 最終交換日 令和 5 年 2 月 21 日 AMC1	○				
			ブレーキ用接触器の接点 接点を目視等により確認 フェールセーフ設計 (該 [○] する ・ 該当しない) 交換基準 ① 製造者が指定する交換基準 (なし) ロ. やむを得ない事情により、 検査者が設定する交換基準 ()	適・否・確認 [○] 不可 最終交換日 令和 5 年 2 月 21 日 1BK					
			ヒューズ						
			絶縁 電動発電機の回路 (300V以下 ・ 300V超) 電動機の回路 (300 [○] V以下 ・ 300V超) 制御器等の回路の300Vを超える回路 制御器等の回路②50Vを超え300V以下の回路 制御器等の回路②50V以下の回路	— MΩ 100 MΩ — MΩ 5 MΩ 20 MΩ					
			接地						
(7)				○					
(8)				○					
(9)				○					
(10)	階床選択機			—	—	—	—	—	—

番号	検査項目			検査結果				担当 検査者 番号
				指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不 適 格	
(11)	減速歯車			—	—	—	—	—
(12)	網車又は巻胴	網車と主索のかかり ① 製造者が指定する要是正となる基準値 (-2.0 mm)	1.1 mm	○				
		ロ. やむを得ない事情により、検査者が 設定する要是正となる基準値 (mm)						
		ハ. 網車と主索の滑り等により判定 複数の溝間の摩耗差の状況	適 ・ 否 適 ・ 否					
(13)	軸受			○				
(14)	巻上機	しゅう動面への油の付着の状況	適 ・ 否	○				
		保持力 イ. ブレーキをかけた状態において、トルク レンチにより確認 ロ. ブレーキをかけた状態において、電動機 にトルクをかけ確認 ① かごに荷重を加え、かごの位置を確認	適 ・ 否					
		パッドの厚さ ① 製造者が指定する 要重点点検となる基準値 (0.85mm以上) 要是正となる基準値 (0.9mm以上)	右 0.57/0.55 mm 左 — mm					
		ブレーキ ロ. やむを得ない事情により、検査者が 設定する 要重点点検となる基準値 (mm) 要是正となる基準値 (mm)						
		プランジヤーストローク ① 構造上対象外 ロ. 製造者が指定する 要重点点検となる基準値 (mm) 要是正となる基準値 (mm) ハ. やむを得ない事情により、検査者が 設定する 要重点点検となる基準値 (mm) 要是正となる基準値 (mm)	mm					
(15)	そらせ車			○				
(16)	電動機			○				
(17)	電動発電機			—	—	—	—	—
(18)	駆動装置等の耐震対策			○				
(19)	速度 定格速度 (	45 m/min)	上昇 45 m/min 下降 45 m/min	○				
2	共通							
(1)	かご側 調速機	過速スイッチの作動速度 (定格速度の — %)	63 m/min	○				
		キャッチの作動速度 (定格速度の — %)	68 m/min					
(2)	釣合おもり 側調速機	キャッチの作動速度(かご側キャッチの作動速度の %)	m/min	—	—	—	—	—

番号	検査項目		検査結果				担当 検査者 番号
			指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不 適 格	
(3)	主索又は鎖	径の状況 最も摩耗した主索の番号(7) 直径 (5.1 mm) 未摩耗直径 (5.1 mm)	100 %	○			
		素線切れ 最も摩損した主索の番号(素線切れなし) 該当する素線切れ判定基準(ハ) 素線切れが生じた部分の断面積の割合 70%超・70%以下	1よりピッチ内の 素線切れ数 0 本				
			1構成より 1ピッチ内の 最大の素線切れ数 0 本				
			錆びた摩耗粉により谷部が赤錆色に見える部分 (あり ・ なし) 谷部が赤錆色に見える主索の番号 () 直径 (mm) 未摩耗直径 (mm) 該当する錆及び錆びた摩耗粉判定基準 (ハ)				
		主索本数(7 本) 要重点点検の主索の番号(—) 要是正の主索の番号(—)					
	鎖	摩耗 最も摩耗した鎖の番号() 測定長さ(mm) 基準長さ(mm)	伸び %				
		鎖本数(本) 要重点点検の鎖の番号() 要是正の鎖の番号()					
(4)	主索又は鎖の張り		○				
(5)	主索又は鎖及び调速機ロープの取付部		○				
(6)	主索又は鎖の緩み検出装置		—	—	—	—	—
(7)	主索又は鎖の巻過ぎ検出装置		—	—	—	—	—
(8)	はかり装置		○				
(9)	戸開走行保護装置		○				
(10)	地震時等管制運転装置		—	—	—	—	—
(11)	降下防止装置		—	—	—	—	—
(12)	換気設備等		—	—	—	—	—
(13)	制御盤扉		○				
3	かご室						
(1)	かごの壁又は囲い、天井及び床		○				
(2)	かごの戸及び敷居		○				
(3)	かごの戸のスイッチ		○				
(4)	床合わせ補正装置及び着床装置		○				
(5)	車止め、光電装置等		—	—	—	—	—
(6)	かご操作盤及び表示器		○				
(7)	操縦機		—	—	—	—	—
(8)	外部への連絡装置		○				
(9)	かご内の停止スイッチ		○				
(10)	用途、積載量及び最大定員の標識		○				
(11)	かごの照明装置		○				
(12)	停電灯装置		○				
(13)	かごの床先		○				
4	かご上						
(1)	かご上の停止スイッチ		○				
(2)	頂部安全距離確保スイッチ		○				
(3)	上部ファイナルリミットスイッチ及びリミット(強制停止)スイッチ		○				

番号	検査項目			検査結果				担当 検査者 番号
				指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不 適 格	
(4)	上部緩衝器又は上部緩衝材			—	—	—	—	—
(5)	頂部綱車			○				
(6)	調速機ロープ	径の状況 直径 (6.1 mm) 未摩耗直径 (6.1 mm)	100 %	○				
		素線切れ 該当する素線切れ判定基準(ハ 素線切れが生じた部分の断面積の割合 70%超・70%以下						
		錆びた摩耗粉により谷部が赤錆色に見える部分 (あり ・ なし) 直径 (mm) 未摩耗直径 (mm) 該当する錆及び錆びた摩耗粉判定基準 (ハ)	%					
(7)	かごの非常救出口			—	—	—	—	—
(8)	かごのガイドシュー等			○				
(9)	かご吊り車			—	—	—	—	—
(10)	ガイドレール及びレールブラケット			○				
(11)	施錠装置			○				
(12)	昇降路における壁又は囲い			○				
(13)	乗り場の戸及び敷居			○				
(14)	昇降路内の耐震対策			○				
(15)	移動ケーブル及び取付部			○				
(16)	釣合おもりの各部			○				
(17)	釣合おもり 非常止め装置	形式 早ぎき式・次第ぎき式・スラックロープ式		—	—	—	—	—
		作動の状況 イ. 無積載の状態において非常止め作動時にブレーキを開放して確認 ロ. 非常止め作動時に綱車が空転することを確認又は空転検知を示す 発光ダイオード、信号等により確認 ハ. 非常止め作動時にかごを持ち上げ、主索の緩みを確認 ニ. スラック式にあっては、主索又は鎖を緩めた後に釣合おもりが動 かず、主索又は鎖が緩んだままであることを確認						
(18)	釣合おもりの吊り車			○				
(19)	かごの戸の開閉機構			○				
(20)	かごの枠			○				
5	乗り場							
(1)	押しボタン等及び表示器			○				
(2)	非常解錠装置			○				
(3)	乗り場の戸の遮煙構造			—	—	—	—	—
(4)	昇降路の壁又は囲いの一部を有しない部分の構造			—	—	—	—	—
(5)	制御盤扉			—	—	—	—	—
6	ピット							
(1)	保守用停止スイッチ			—	—	—	—	—
(2)	底部安全距離確保スイッチ			—	—	—	—	—
(3)	下部ファイナルリミットスイッチ及びリミット(強制停止)スイッチ			○				
(4)	緩衝器及び 緩衝材	形式 ばね式・油入式・緩衝材		○				
		劣化の状況	適 ・ 否					
		作動の状況(油入式のものに限る。)	適 ・ 否					
		油量の状況(油入式のものに限る。)	適 ・ 否					
(5)	張り車			○				
(6)	ピット床			○				

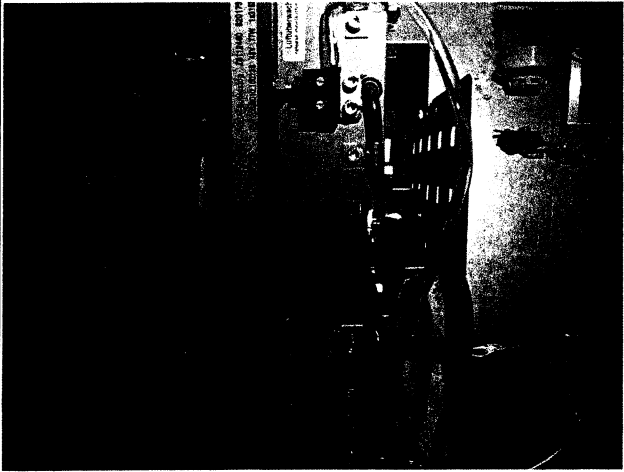
番号	検査項目		検査結果				担当 検査者 番号
			指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不適格	
(7)	かご非常止め 装置	形式 早ぎき式・次第 き き式・スラックロープ式 作動の状況 イ. 釣合おもりよりかごが重い状態において非常止め作動時にブレーキを 開放して確認 ☒ 非常止め作動時に綱車が空転することを確認又は空転検知を示す 発光ダイオード、信号等により確認 ハ. 非常止め作動時に釣合おもりを持ち上げ、主索の緩みを確認 ニ. スラック式にあっては、主索を緩めた後にかごが動かず、主索が緩ん だままであることを確認	○				
(8)	かご下綱車		○				
(9)	釣合ロープ又は釣合鎖の取付部		—	—	—	—	—
(10)	釣合おもり底部すき間	緩衝器形式 ばね式・油 入 式・緩衝材 制御方式 交流1(2)段制御・ そ 他 前回の定期検査時(95 mm)	○				
(11)	移動ケーブル及び取付部		○				
(12)	ピット内の耐震対策		○				
(13)	駆動装置の主索保護カバー		—	—	—	—	—
(14)	かごの枠		○				
7	非常用エレベーター						
(1)	かご呼び戻し装置		—	—	—	—	—
(2)	一次消防運転		—	—	—	—	—
(3)	二次消防運転	二次消防運転時の速度	—	—	—	—	—
(4)	予備電源切替え回路		—	—	—	—	—
(5)	その他		—	—	—	—	—
8	上記以外の検査項目						

特記事項

番号	検査項目	検査事項	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予 定)年月

別添1様式 主索、鎖及びブレーキパッドの写真(A4)

主索又は鎖 最も摩耗若しくは摩損した主索若しくは鎖又は錆びた摩耗粉により 谷部が赤錆色に見える主索の番号 (7)	検査結果
	☐ 要是正 ☐ 要重点点検 ☒ 指摘なし
	特記事項 曲げ回数の多い箇所

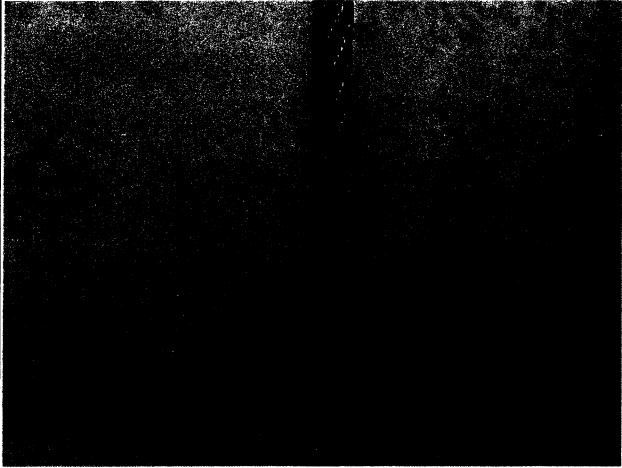
ブレーキパッド ブレーキパッドの取付位置 ☒ 右 ☒ 左	検査結果
	☐ 要是正 ☐ 要重点点検 ☒ 指摘なし
	特記事項 クラッチ式

建築物等の名称 : 深谷グリーンパーク [パティオ]

1 号機

台帳番号 L-01-18-0538
3135237 1 035

別添1様式 主索、鎖及びブレーキパッドの写真(A4)

主索又は鎖 最も摩耗若しくは摩損した主索若しくは鎖又は錆びた摩耗粉により 谷部が赤錆色に見える主索の番号 (7)	検査結果
	☐ 要是正 ☐ 要重点点検 ☒ 指摘なし
	特記事項 曲げ回数の多い箇所

ブレーキパッド	検査結果
ブレーキパッドの取付位置 ☐ 右 ☐ 左	☐ 要是正 ☐ 要重点点検 ☐ 指摘なし
	特記事項

建築物等の名称 : 深谷グリーンパーク [パティオ]

1 号機

台帳番号 L-01-18-0538

3135237 1 035

東芝製エレベーター戸開走行保護装置検査結果表
(巻上機型式がTMLGS06A、TMLGS10A 大臣認定番号ENNNUN-2169、2170に適用)

戸開走行保護装置大臣認定番号:ENNNUN-2170				検査日: 令和7年 10月 16日		検査者:太田賢治	
		検査事項		検査方法	判定基準	測定値・ 確認記録	検査結果
							指摘なし 要是正
戸開走行保護装置	(一) 巻上機	ブレーキ制動面への油付着の状況		制動面に油取り紙を挿入し、油の付着を目視にて確認する	制動力または保持力に影響を与えるおそれがある油の付着があること	—	○
		油排出口への流出の状況		目視にて確認する	油の流出があること	—	○
	(二) ブレーキ	ダブルブレーキのパッド厚の状況 (ブレーキに主、補助の区別はない)		作動時のアマチュア〜コイル間 L 寸法を確認する	初期(0.6mm以下) 要重点点検(0.85mm以上)【*1】 要是正(0.9mm以上)	上側 0.57 mm 下側 0.55 mm	○
		制動力の状況		かごが無積載定格速度上昇時にブレーキ動作時の制動距離を測定する	制動距離が規定値を超えていること □30m/min 370mm以下 ■45m/min 630mm以下 □60m/min 980mm以下 □90m/min 1790mm以下 □105m/min 2110mm以下	制動距離 287 mm	○
		年次変化量		前年測定値 制動距離 281 mm	(今回測定値－前年測定値)が規定値を超えていること □30m/min ± 200mm以内 ■45m/min ± 350mm以内 □60m/min ± 500mm以内 □90m/min ± 900mm以内 □105m/min ± 1100mm以内	変化量 6 mm	○
		ブレーキパッドの動作感知装置	ブレーキスイッチの動作状況	通常運転で上昇下降させてエレベーターが正常に動くことを確認する	ブレーキスイッチに関するエラーが出ること	—	○
	(三) ブレーキパッドの動作感知装置	外観の状況		目視にて確認する	外形的な汚損、破損等の異常があること	—	○
		取付の状況		目視及び触診にて確認する	取付が堅固でないこと	—	○
		特定距離感知装置	UCMPの動作位置の状況	HMUのUCMPSをNOR側にし、点検運転でかごを指定位置に移動させ、戸開させた時の動作を確認する	①レベル±120mm程度で戸開時HMUの7セグが【FD】と表示しないこと(CCがオフしない) ②レベル±45mm程度で戸開時HMUの7セグが【FD】と表示すること(CCがオフする)	—	○
	(四) 安全制御プログラム	安全制御プログラムが搭載されたプリント基板型式の状況		安全制御プログラムは大蔵認定を受けたものと同じであることを確認する	基板型式が(UCMP-500)でないこと	—	○
		ドアゾーン外での動作の状況		特定距離感知装置の検査①と同様	特定距離感知装置の検査①で実施の判定による	—	○
(五) エプロン		取付けの状況		目視及び触診にて確認する	取付けが堅固でないこと 過度の変形、損傷があること	—	○
		長さの確認		かご敷居上面からエプロン垂直部下端までの長さが規定値以上であることを確認する	規定値600mm未満であること	長さ 765 mm	○
(六) 速度監視装置		動作速度を測定する		規定の速度7.5m/minを検出することを確認する	点検運転を行い走行時に7セグ表示が点灯しないこと	—	○

【*1】判定が「要重点点検」の場合は検査結果欄は「指摘なし」として、告示の検査結果表の1. 機械室(14)ブレーキの項目を「要重点点検」と判定してください。

《この書類は昇降機ごとに作成し、検査告示第283号の「検査結果表」に添付してください。》

追記:前年測定値の制動距離が判らない場合は、初期値または使用開始から今回検査の間に確認されている値からの変化量で判定してください。同項目の右側欄外に参考値として、前回測定の日月と制動距離を記録してください。初期値や前回測定の制動距離が判らない場合は「要是正」と判定して下さい。

建物名:深谷グリーンパーク[パティオ]

号機:1

登録番号:L-01-18-0538

整理番号:3135237